

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

**○介護人材、1万人受け入れ 20年夏までに ベトナムから(2018/7/25 東京新聞)**

慢性的な人手不足に陥っている介護人材に関し、政府が二〇二〇年夏までにベトナムから一万人を受け入れる数値目標を設定したことが二十五日、分かった。「外国人技能実習制度」を活用する方針で、一年以内に三千人を目指す。ベトナム側も人材の送り出しに協力する意向で、今後両政府で覚書を結ぶ見通しだ。

政府は昨年十一月、外国人が日本で技術や知識を習得し自国で生かす技能実習制度の対象業種に「介護」を追加した。しかし、入国時にゆっくりと日常会話ができる程度の日本語能力など、他の分野にはない要件を実習生に課しているため低調で、介護実習生は七月時点で中国からの二人にとどまっている。

日本、ベトナムの両国政府担当者は対応を協議、今年六月、受け入れ促進の方針で一致した。これまで本人の自己負担だった入国前の日本語の学習費用を、日本の受け入れ業者が支援し、来日しやすくする。既に日本国内の十二業者を選定しており、三千人の受け入れが可能だ。受け入れ業者の数も今後増やしていく方針。

日本政府はベトナムに加え、インドネシアやカンボジアなどからの受け入れ促進も検討する。

これに関連し、日本政府は二十四日、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた関係閣僚会議を首相官邸で開催。人手不足となっている業種を対象に、新たな在留資格を創設する方針だ。(後略)

**○今年度の介護福祉士の国試、筆記は来年1月27日 合格発表は3月27日(2018/7/6 介護のニュースサイト JOINT)**

厚生労働省は6日、今年度の第31回介護福祉士国家試験の日程を公表した。

筆記試験は来年の1月27日(日)、実技試験は3月3日(日)に行う。合格者の発表は3月27日(水)。

受験書類の受け付けは今年の8月8日(水)から。締め切りは9月7日(金)で、当日消印のあるものに

限って有効とされる。受験手数料は1万5300円。試験に関する照会には社会福祉振興・試験センターが応える。試験案内の専用電話番号は03(3486)7559。

介護福祉士の国試は2016年度からルールの一部が変更されている。現場で研鑽を積んでチャレンジする「実務経験ルート」の人が、最長で450時間の「実務者研修」を修了していないと受けられなくなった。この影響もあり、2015年度まで15万人を超えていた受験者が7万6323人(2016年度)に半減。昨年度はやや回復したが、9万2654人ととどまった。今年度は一体どうなるのか。受験者数の動向にも関心が向けられている。

**○介護離職、年9万9千人 働きながら介護は300万人(2018/7/14 朝日新聞)**

家族の介護や看護のために仕事を辞める「介護離職」が年9万9100人に上ることが13日、総務省の2017年の就業構造基本調査で分かった。安倍政権は20年代初頭までの「介護離職ゼロ」を掲げて施設整備などを進めているが、前回12年調査の10万1100人からほとんど減らず、深刻な状況が続いている。

**■介護をひとりで背負いこみ過ぎないで**

調査は5年ごとで、今回は約52万世帯の15歳以上の約108万人を対象に17年10月時点の状況を調べ、結果を基に全体を推計した。

介護離職者は、17年9月までの過去1年間に介護・看護を理由に離職した人で、育児・介護休業法による介護休暇をとった人は含まない。男女別では女性が7万5100人で8割近くを占め、男性は2万4千人だった。12年調査と比べると、女性が6100人減る一方で、男性は4100人増えた。

調査時点で、再び仕事を始めていた人は2万4600人で、7万4500人は仕事をしていなかった。全体の離職者に占める介護離職者の割合は1・8%で、12年調査より0・1ポイント上がった。

会社などに勤めながら介護をしている人は、約300万人だった。このうち3割近くの人が、週6日以上

とほぼ毎日、介護をしていた。

また、過去5年間（12年10月～17年9月）に、出産や育児を理由に仕事を辞めた人は102万4800人いた。12年調査より23万9000人減ったものの、すべての離職理由の約5%を占めた。

**○外国人の新たな在留資格、来年4月から 菅官房長官が表明 介護など対象(2018/7/12 介護のニュースサイト JOINT)**

菅義偉官房長官は11日の会見で、外国人労働者の受け入れを拡大していくために設ける新たな在留資格について、来年4月の運用開始を目指す方針を表明した。今月中に関係閣僚会議を立ち上げ、具体的な協議に着手する計画も明らかにした。

新たな在留資格は就労を目的としたもの。政府が先月に閣議決定した「骨太方針」に創設を明記していた。深刻な人手不足の緩和につなげる狙いで、介護も対象の分野に含まれる。コミュニケーション力の要件をどうするかなど、具体的なルールはこれから議論することとされていた。

菅官房長官は11日、新たな在留資格の運用を来年4月から始めたい考えを明示。「今後、在留管理体制の強化など受け入れに向けた準備を進めるとともに、日本語教育の強化など受け入れ環境の整備を進める必要がある。これらの検討を政府全体として進めるため、7月中にも関係閣僚からなる会議を立ち上げたい」と述べた。

**○外国人技能実習 介護に拡大 質の充実恐れ (2017/11/10 山陽新聞社説)**

人手不足に悩む介護事業者の期待に沿うものではある。外国人が日本で知識や技術を習得する「外国人技能実習制度」の対象職種に今月、介護が加わった。

介護の人手不足は深刻だ。政府の推計では、団塊の世代が全て75歳以上になる2025年に不足は約38万人、岡山県内でも6千人近くに上るとされる。背景にある賃金の低さなど待遇改善が大きく進まない中、外国人の力を借りる格好となる。

この分野で働く外国人としては08年度以降、経済連携協定（EPA）の枠でインドネシア、フィリピン、ベトナムから約3500人を受け入れ、500人余は介護福祉士に合格した。だが、期待ほど人材確保は進

んでいない。

今年9月の入管難民法の改正で、専門学校などに留学し介護福祉士を取得すれば在留資格が認められるようになった。技能実習を加え三つのルートができ、介護現場で働く外国人が増えるのは確実だ。実習生の入国は年明けの見通しだが、既に介護事業者による争奪戦は始まっている。

介護は技能実習の職種として初の対人サービスである。利用者や家族との意思疎通が欠かせないだけに、まずは語学力の確保が必要だ。実習生は日本語検定などで一定のレベルにあることを条件にしている。これに加えて、受け入れた事業者も言葉やケアの研修を充実させて、介護の質の低下を防いでもらいたい。

介護の追加は技能実習適正化法の施行に伴うもの。実習制度は発展途上国の人材育成のため、1993年に始まり、機械加工や建設などの職種でベトナム、中国人ら全国で約25万人、岡山県内でも6千人以上が働く。

だが、安価な労働力として扱われ、違法な長時間労働などの問題が後を絶たない。このため、法律は暴行や脅迫による実習の強制などを禁じ、人権侵害に罰則を設けた。

受け入れ先に対する監督も強める。出身国側と日本国内の受け入れ先を仲介する監理団体は国の許可制とし、292団体（岡山県8、広島県23、香川県3）を1日付で許可した。監理団体や受け入れ事業所は実習計画を作成し、新設された外国人技能実習機構が審査する。優良な監理団体には実習期間を3年から5年に延長することを認める。

賃金水準が低く、不満があっても転職できないといった問題に対する懸念は根強い。実習機構がどれだけチェックを行き届かせられるかが、不正を防ぐ鍵になる。 (後略)

一般社団法人  
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1  
VORT 半蔵門ビル 6階  
TEL : 03-6666-8163 FAX : 03-3221-4717  
E-mail : [zen-kangokaigo@jiaec.jp](mailto:zen-kangokaigo@jiaec.jp)

担当：伊藤、小中  
©一般社団法人  
外国人看護師・介護福祉士支援協議会  
無断複製・転載を禁ず